

第37期第3回青森県社会教育委員の会議 会議概要

日時	令和8年5月19日（火）9：30～12：00
場所	青森県総合社会教育センター 第2教材開発室
出席者	<p>▼委員</p> <p>島守 詩子      吉川 康久      岡 詩子      岩本 ヤヨエ</p> <p>小笠原 秀樹      工藤 貴子      越村 康英      松浦 淳</p> <p>▼事務局</p> <p>清川 喜之（生涯学習課長）</p> <p>三上 崇裕（生涯学習課企画振興グループマネージャー）      他2名</p>
内容	<p>1 開会</p> <p>2 案件</p> <p>（1）諮問に係る審議事項1の報告の素案（第1章・第2章）について</p> <p>（2）諮問に係る審議事項1の報告の素案（第3章）について</p> <p>（3）その他</p> <p>3 閉会</p>
配付資料	<p>1 第37期第3回青森県社会教育委員の会議次第</p> <p>2 第37期青森県社会教育委員委員名簿</p> <p>3 第37期第3回青森県社会教育委員の会議座席図</p> <p>4 【資料1】諮問に係る中間報告書の構成について</p> <p>5 【資料2】諮問に係る審議事項1の報告の素案について（第1章・第2章）</p> <p>6 【資料3】諮問に係る審議事項1の報告の素案について（第3章）</p> <p>7 【参考1】第17期青森県生涯学習審議会・第37期青森県社会教育委員の会議スケジュール</p> <p>8 【参考2】諮問書</p>

## 1 開 会

(内容省略)

## 2 案 件

**議長** 本日の会議は、今年の夏頃に提出する予定の中間報告の構成や内容について議論をしていきます。

諮問書では「ふるさと青森を愛し、誇りに思う人づくりに向けた生涯学習・社会教育を推進するための方策」ということで、3つの審議事項が示されていきました。しかし、今期の生涯学習審議会では拙速な議論で答申をまとめることは避けることとし、今回は中間報告という形で、審議事項1の「公民館等の社会教育施設におけるこどもたちの持続的な地域学習の推進について」の方策について示すこととしました。

そのため、資料1の第3章の2、3は、次期の審議会に引き継ぎながら継続的に検討を重ねていくこととなります。そのため、本日の会議では、審議事項1である第3章の1の(1)、(2)、(3)に絞って、できるだけ具体的な形で意見をいただきたいと思っています。よろしくお願いします。

まず、案件の1番目、第1章、第2章の報告の素案に入ります。中間報告では、第3章の1の部分がメインになりますが、その前に位置づく第1章、第2章の素案について、全体の構成も含めて事務局から説明をお願いします。

### (事務局から「資料1」「資料2」について説明)

**議長** ただいまの第1章、第2章、全体の構成も含めて、説明に対して委員から意見などをお願いします。

**委員** 全体的に非常に分かりやすく、読みやすくなっていると思います。

1点だけ検討してもらいたいのが、「主体的な」という表現についてです。「主体性を発揮する」あるいは「主体的とはどういうことか」という点を、どこかでもう少し掘り下げたり、定義付けたりする部分があると良いのではないかと思います。

保育者養成の文脈で言うと、「主体的」とは「個人としての欲求を満たす」という部分が1つ、もう1つが「身近な他者を尊重する、大切にしていく」ということです。それによって結果的に相手の居場所を確保し、結果的に自分の居場所も安定したものとして確保できるようになる、というような居場所ができていく形を指します。「自分」と「他者を尊重する」という2つの視点が主体性の中に含まれている、という話があるので、これと全く同じでなくても良いのですが、ここで言う「主体性」とはこういうことです、という説明が少しでもあると良いなと感じました。それ以外は本当にすっと頭に入ってきた感じでした。

**議長** 例えば、資料2の4ページにも「主体的に参画できる仕組みを構築する」など、「主体的」という言葉が繰り返し使われていますので、その意味についてもう少し掘り下げるといふ提案です。一般的な意味に加えて、委員が話したような視点も入れながら、その意味するところを示していきたいと思ひます。

私から少し発言させてください。まず、資料2の2ページの部分です。第1章の1「国の動向」に関わる部分ですが、「地方創生2.0基本構想」が令和7年6月に閣議決定されています。その基本構想の中では、全ての地方公共団体での郷土学習の実施に向けて、2026年度中に結論を出していくという目標が示されています。ちょうどタイムリーな話題でもありますので、このことについても言及しておく必要があるのではないかと考えています。そうした点に触れておくことで、地域学習や郷土学習の必要性を補強する記述にもなっていくのかなと思つたところです。検討してもらえればと思ひます。

それともう1点、資料2の5ページの部分です。3「県教育委員会における取組」の(1)のところ。「ふるさとを愛する心を育む教育と主体的な学習の推進」という見出しの文章の中に、「人口減少や若者の県外流出に歯止めをかけ、地域を持続可能なものとするためには、こどもたちが郷土に誇りと愛着を持つことが不可欠である。」とあります。そのとおりであり異存はないのですが、ただこれだけを書いておくと、少し一面的な記述として受け取られないかという懸念があります。つまり、若者の県外流出というのは仕事の問題なども含め、様々な要因が複合的に絡んで起きている現象だと思ひます。そのため、郷土への誇りや愛着がとても大事な部分であることは間違いありませんが、ここだけを示すというよりは、もうちょっと前置きを含めて書いた方が誤解なく読み手に受け取られるのではないかと感じました。

先ほど、読みやすく整理されているという発言がありましたので、これをベースにしながら、今出された意見などを考慮していただき、ブラッシュアップをお願いしたいと思ひています。

もう一点、これは社会教育委員だけでなく生涯学習審議会の委員の皆さんにも事前をお願いをしていくべき事柄かと思ひますが、資料2の7ページ以降の「特色ある取組事例」の記載部分についてです。この部分については、実地調査の報告書を基にコンパクトに整理されているのですが、改めて実地調査を担当した各委員が自分の担当部分にきちんと目を通し、リライトしていく作業が必要だと考えています。

なぜなら、答申(中間報告)を初めて読む人にとっては、各実地調査先のことがよく分からないまま読み進めることになるためです。一般化しながらも、初めてこうした事例に触れる方が内容をきちんと理解できるように少し言葉を足していく必要があると思ひます。また、実地調査先で使われている独特な言葉がそのまま使われている部分があるので、誰でも理解できるような表現に改めていく作業が必要です。こうした作業は、実地調査を行った各委員が担当したところを中心に行っていくべきではないかと思ひますので、次回の審議会などでも改めて提案をさせていただければと思ひています。

1章、2章については、以上の内容のような形で進めていければと思ひます。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

## 全委員 同意

**議長** 次に案件（２）、審議事項１の報告の素案、第３章の部分に入ります。

ここでは、「公民館等の社会教育施設におけるこどもたちの地域学習の推進」を念頭に置きながら、（１）、（２）、（３）の項目ごとに委員から意見をもらいたいと思っています。

まず、「（１）こどもたちの地域愛を育むための方策」についてです。これまでの議論では、地域愛を育むための前提として、こどもたちがこの街に生まれて良かった、あるいは地域で大切に育ってきた、そのような実感が持てるような地域をつくるということが大人に求められているのではないか、ということ議論し確認をしてきました。まず冒頭に、そのことを示したいと思っています。

その上で、方策「ア」では、大人自身も地域について学び、その魅力や価値を再確認・再認識することが重要であると示しています。同時に、大人が地域を楽しみ、真剣に地域活動に取り組む姿をこどもたちに見せていくことも不可欠です。こうした観点から、具体的な方策として、公民館などで大人のための地域学習の機会を創出することや、地域活動に励む大人の姿をこどもたちに伝える、見える化する機会を設けることが挙げられます。

続いて、方策の「イ」では、こどもが自分自身で考えて、そして意見を表明して、その意見が地域活動や実際の地域コミュニティの中に反映されていく、そのような経験を積んでいくことが主体性や自治意識、地域への愛着を醸成する上で重要な鍵になると思われることから、こどもたちが自己決定、意見表明、参画できる環境づくりということ掲げています。そのための具体的な方策としては、こどもの権利条約の理念に基づく社会教育施設の環境づくり、社会教育施設に限ったことではないですが、学校運営協議会へのこどもの参画の必要性などついての案になっています。

最後の「ウ」では、環境づくりを基盤にししながら、こどもを主体とした学習機会、活動機会の充実について提起をしたいと思っています。具体的な方策としては、こどもの参画を軸とする事業づくり、例えば課題解決型のプロジェクト学習みたいなものを通じて地域を変えていく力、言い換えれば自治の力をこどもたちが培っていけるような事業の充実を図っていくような提起が示されています。

以上が（１）にかかる素案、骨子案になりますが、この部分について、どのような内容を盛り込んでいったら良いのか、さらに具体的な意見などを委員の皆さんからいただきたいと思っています。

**委員** 「こどもたち」という言葉が全部平仮名になっていたり、「人財」の「財」が「財産」の「財」になっていたりするのですが、他の県の資料などを見るとそのような言葉遣いをしているのでしょうか。

**事務局** 「こどもたち」が平仮名表記であるのは、こども家庭庁からの表記の推奨によるものです。「人財」の「財」については、青森県では「人は青森県にとっての『財（たから）』である」という考えから、「人財」と表しています。

**委員** 「こどもが自己決定・意思表示・参画できる環境づくり」の「最善の利益を第一次的に考慮されるこどもの権利」について、どのような意味か教えてください。

**議長** これは、「こどもたちにとって最も良いことを我々大人が考えていく」ことが基本的な考えになっています。「最善の利益」とは、「こどもたちにとって最も良いことは何か」を考えていくことです。

法や制度を解釈する際にもこうした観点に立つ必要があります、こどもに関わる事柄を決定する際には「こどもにとって最も良いことは何か」を前提に進めなければなりません。このような考え方こそが、「最善の利益を第一次的に考慮されるこどもの権利」に当たります。これは『こどもの権利条約』の基本理念の一つでもあるため、この考え方に依拠しながら環境づくりを進めていく、という方針を打ち出す案になっています。

**委員** 我々大人たちが選択肢の中からどれかを選ぶ際に、どの選択肢がこどもに対してどれくらいどのような利益をもたらすのか、という視点で整理をする必要があります。そして、こどもにとっての利益が1番大きな選択肢を選ぶという姿勢を基本的な考え方として共有すべきである、ということです。

**委員** 「ウ」の最後の『地域を変える力』を育み、培っていきける機会、事業の充実」では、「地域を変える力」というところが強調されているので、変えることが必ずしも強制ではないように見えるようになればよいと思いました。

**議長** 受け継がれてきた地域を守っていくということも含めて、地域づくりの力、地域を作っていく力が、これの意味するところかなと思いますので、どういう言葉や表現を使っていくのかというのは慎重に考えていきたいと思います。

**委員** 「(1) こどもたちの地域愛を育むための方策」の、「こどもたちを地域みんなで愛していくことが大切である。」という文言について、「愛していく」ことではありますが、「愛情を持って育てていく」とか、少し表現を柔らかくすると、意味が広くなると思いました。

方策の「イ」の「学校運営協議会へのこどもの参画」については、「こどもの参画」というのがすごく大事でそれを反映するため、と広く解釈できるのですが、「こどもの意見の反映」という表現のほうがよいのではないかと思います。

**委員** 「学校運営協議会へのこどもの参画」については、こどもの意見を聞く場面を、学校運営協議会に反映させるというのは、やり方によっては大事だと思います。そうすることで、こどもたちも自分たちの意識を持って、地域の人たちが自分たちの意見を反映させてやってくれているという機会にはなると思います。ただ、やり方は十分に考えていかなければならないなと思います。

学校運営協議会は、どちらかという学校運営のため、学校教育のための地域の参

画という意味合いが強いという気がしています。だから、学校運営協議会と地域学校協働活動を一緒にやっていくということが今打ち出されていると思っています。また、学校運営協議会は、市町村によって取組が違って、コーディネーターが機能しているところは動いているけれど、まだコーディネーターがない、未だに昔の評議員みたいな状況の地域もあるので、ここまでたどり着くには、具体的なものを考えなければならぬと思います。

こどもの意見を取り入れることは、すごく大事なことだと思いますが、「この内容についてこどもたちの意見も聞きましょう」みたいな形であればいいのかなと思っています。

**委員** 私は、学校運営協議会に参加させていただいたことがあって、学校運営、学校に協力する段階でした。そのため、まだこどもたちの意見を反映していくところまで至っていませんでした。地域によって違うとは思いますが、時間がかかっていくと思いました。将来的には、こどもたちの意見を反映できるような段階にしていけばいいと思います。

**委員** 学校側もそこまで至っていないと思います。やはり「学校のことを中心でお願いします」という段階であると思います。

**議長** いきなり理想論を掲げるのではなく、現実を踏まえながらどのようなところから取組を進めていけばよいのかという段階的な記述や、少しハードルが下がるような記述を心がける必要があると思いました。

ただし、学校運営というのは、こどもたちに関わるとても重要な事柄ですので、そこにこどもの意見が反映されないのはまずいことですし、将来的にはこどもがきちんと学校運営にも参画していけるような形を目指していくべきだと思います。目指すべきところは示しつつ、現実を踏まえた記載の仕方を心がけていく必要性を感じました。

**委員** 「言葉」が、どう解釈されるのかなと考えていました。

(1)の「イ」の学校運営協議会については、学校や市町村によって濃淡があるので、将来的な学校運営協議会の姿としての書き方に持っていったほうがよいと思いました。

また、報告書を見た時に、「何でそうなのだろう。」と考えそうなところに、言葉書きを文章の中に入れていくことは必要だと思います。統一性がないとか前提がどうかは、突っ込まれるところではあるので、見る方が読みやすくなるための前提は必要だと思います。

(1)の「ウ」のところの「地域を変える」ことについては、地域を変えることはすごく理想ではあるけど、まずは関心を持つところをどのように仕込んでいくのか、というではあると思います。そこから培っていったところで、地域が変わったという実感があり、自分の愛着が変わった、というような書き方になればよいと思いました。

**議長** 一足飛びに「地域を変える」みたいなことではなく、まず地域に触れ、地域に関心を持つというところが出発点ではないかということだと思います。

先ほど「学校運営協議会へのこどもの参画」のことが話題になりましたが、例えば学校運営協議会へのこどもの参画ということは、理想論のように思われるかもしれませんが、例えば山口市とか、北海道の札幌市では、こどもの参画というのを前提に学校運営協議会を進めている地域が、どんどんこう出てきているのが実態です。決して理想論だけでなく、現実のものとして受け止めて、どうやって目指していくのかということは考えていかなければいけないと思っています。

**委員** 私は、昨年度、学校運営協議会をやっていく中で、実際に現役の高校生に参加してもらう場面がありました。そのため、こどもの参画というのは決して絵空事ではないと思っています。

ただし、例えば不登校の経験だったり、サタデースクールやサタデーフォーラムの担い手として活動したりというような、話すネタとなるような体験が必要だと思います。次のステップとして、時間を経て自分たちが体験したことや感じたこと、場合によっては引っかかっていることなどを言語化するチャンスや振り返りの時間があることも大切です。そこで、「喋りたい」とか「伝えたい」というような意欲が醸成されていると、参加しやすい、参画がスムーズになると感じています。

意欲だったり、言語化するのが得意であったりなどの条件が整うと参加はしやすいので、そこを広げていくにはどうしたらいいのかというところは課題としてあるということ踏まえていただきたいと思います。

**委員** 私は、「ア」「イ」「ウ」の3つの要素の中で、特に「ア」を最も重視したいと考えています。その理由は、「ア」が活動の最も基本的な基盤になると考えているからです。

子どもたちが将来、多様な活動や地域との関わりを持つ際、行動の根底にはこれまで経験し、見てきたものがあるはずですが。その中でも、最も身近な大人の姿が、非常に大きな影響を与えていると考えています。現在活発に活動されている方々も、同様にそうした経験が基盤となっていることが多いのではないのでしょうか。

活動には様々な段階が存在します。自ら参加する人もいれば、リーダーシップを発揮して牽引する人もいます。あるいは、中心となって新たなものを生み出したり、変革を促したりする段階もあると思います。しかし、「自分が引き継ぎたい」と思えるような中核となる人財がいないと、その後続く人々が増えないと考えています。

実地調査でも、キーパーソンとなる人物の存在が非常に重要であり、彼らの強い影響力によって多くの方々の参加が促され、活動が楽しまれているという事例が見受けられました。

このような点を踏まえると、「大人が楽しむ姿勢」を示すことも大切ですが、それ以上に「大人が活躍している姿」や「大人が残してきた成果」がしっかりと伝わるのが重要ではないのでしょうか。「楽しそうだな」という感情よりも、「すごさ」や「憧れ」といった感情が芽生えることで、「自分が引き継ぎたい」「この地域を引っ張っていきたい」という中核となる人財を育む土台になるように感じています。この点について、

表現をさらに工夫できるのではないかと考えました。

**議長** (1)の「ア」の部分は、非常に重要な基礎となる部分だと考えています。特に、方策「ア」「イ」「ウ」を検討する前に、こどもたちが「この街に生まれてよかった」と心から実感できるような地域を、私たち大人が築いていくことが求められています。この点と重なるように、「大人の姿勢」が大切であり、それをこどもたちにきちんと示すことができるという点で、この「ア」の部分が活動のベースになると考えています。

**委員** 「大人の姿勢」という表現の中に、「こどもたちを受け入れる姿勢」という意味合いは含まれているでしょうか。

もし可能であれば、そのような表現を盛り込んでいただきたいと思います。以前の生涯学習審議会の会議で、「よそから来た人」として扱われるような話題が出たことがあります。私自身もかつて、そのような経験をしたことがあります。それは地域の祭りの時でしたが、大人が「よく来たね」と温かく迎え入れ、「これはこうする、ああする。」と教えてくれる、そのような受け入れる姿勢がありました。ですから、そのような内容がこの文章に含まれていると嬉しいです。

**議長** こどもたちに寄り添い、受け入れる姿勢という点も、言葉としてきちんと盛り込んでいきたいと感じました。

**委員** 私は何年前、7年ほどの間、中学生も含むのですが、主に高校生のバンドやダンスなどを発表する機会を継続的に設けてきました。

しかし、その活動の中で最も苦労したのは、高校生たちは「やりたい」と意欲的に来るにもかかわらず、それを受け入れる大人がなかなか見つからなかったことです。

「バンド」や「ダンス」というと、何か問題を起こすのではないかと懸念されました。一番ショックだったのは、「薬物が出たらすぐに協力をやめる」と言われたことです。「薬物など出るはずがない」と思いながらも、やはり大人たちはダンスやバンドをやるこどもたちをそのような目で見ると痛感し、「大人がこどもを受け入れる姿勢」が不足していると感じました。

私が「高校生パフォーマンスライブ」の活動を7年間続けてきたのは、あるきっかけがありました。不登校などの理由で学校に行けない高校生が、夜になるとスーパーの前に来て、窓ガラスを鏡代わりにし、スーパーの外部電源をこっそり使って、段ボールを敷いてダンスの練習をしているのを見たからです。その姿を見て、「この子たちにスポットライトを当ててあげたい」と思い、活動を始めました。

しかし、大人たちになかなか受け入れてもらえなかったという現実がありました。このことは、「ウ」にある「こどもを主役とした機会の充実」の「こどもたちの居場所や出番をつくる」という項目にも関わってきますが、これは簡単にはいかないだろうと感じています。小さなこどもたちに対しては大人も寛容に受け入れますが、中学生や高校生になり、大人の思いとおりにならない行動をすると、受け入れられなくなる傾向があるように思います。

先ほど他の委員が話していたように、「大人が楽しむことで子どもたちの思いを理解していく」という流れが生まれ、大人が楽しむことで子どもたちの思いも理解されるようになる。そういったことから徐々に「地域を変える力」が育まれていくのではないかと、育まれていってほしいと期待を込めて考えているところです。

**議長** 子どもたちの「やってみたい」という思いに対して、大人はもっと寛容であるべきですし、それを「受け入れる」という言葉に含み込ませていくことは、非常に大切なことだと改めて感じました。

**委員** 子どもたちを地域全体で育てるといえるのか、様々な子どもたちを受け入れる姿勢が必要だと強く感じています。私の身近な例ですが、お祭りに子どもたちを参加させる際、町内の方から「この子は面倒見きれないから先生が見てくれ」とか、「この子はうちの町内では受け入れられない」「自分の町内ではないから受け入れられない」といった言葉を聞くことがあります。また、最近では発達障がいのあるお子さんも多くいますが、「この子が来るならどうする」という反応を示す大人がまだたくさんいます。

そのような状況では、子どももその保護者の方々も肩身が狭くなり、居場所がなくなってしまうのが現実です。そのため、やはり「みんなで子どもを育てる」「さまざまな子どもを受け入れる」という地域の大人たちの温かさが、基本的な要素として必要なのではないかと考えていました。

**議長** 例えば、第3章1の(1)に内容を盛り込むことについては、まず「公民館等の社会教育施設において」という前提があります。

委員の皆さんの発言を踏まえると、地域の大人が子どもについて理解を深めるための学びの場や、子どもとどのように関わっていくべきか、子どもの権利といったことについても、大人がきちんと学べる場を社会教育施設としてつくり充実させていくことが、「ア」の方策において重要なことだと感じました。今いただいた意見も中間報告の中に位置づけられればと考えています。

**委員** 私は自身の法人で、公民館に近い公共施設の管理運営を日々行っています。私の施設での経験が、この会議のテーマに関わってくる部分があると思っています。

「大人が子どもをどう見るか」という点についてですが、やはり大人側のリスクに対する考え方が大きく影響するのではないかと感じています。愛情とはまた別に、リスク管理という側面があまりに強くなると、例えばダンスをする子どもたちは「何か問題を起こしそうだ」とか、バンドをする子どもたちは「少し乱暴なのは」といった見方につながりがちです。これは、大人一人一人が子どもたちを個別に見ていれば、例えば自分の子どもがバンドをしても、その内情が分かっていたら一生懸命応援する側になるかもしれません。しかし、他の子で、どれほどの本気度で取り組んでいるか分からない場合、リスクのほうに傾いて考えてしまうというのは、ごく普通のことなのかなと思います。

私が施設を運営する中で感じているのは、当施設には年間契約で貸しオフィスとし

て事務所を構える事業者さんが入居しており、その中にフリースクールと放課後等デイサービスを運営する団体があります。そのため、普段から多くの子どもたちが施設内に賑やかにいます。放課後等デイサービスの対象となるのは、何らかの手帳を持っている子どもたちですので、放課後にはそうした子どもたちがたくさん集まります。平和な時もあれば、やはりどうしても不安定な時は、玄関で大声を出したり、暴れたり、走り回ったりすることもあります。

団体のスタッフは、そのような状況をケアしながらも、同時に社会参画を目指して当施設に入居されています。しかし、実際にそのようなことが起きると、やはりその場のスタッフや運営者の方々も気を遣います。私たち施設管理者としては、その団体だけであれば何の問題もないのですが、一般のお客さんが体育館を利用しに来たり、他の企業の方々が取引先との打ち合わせで来たりする中で、そうしたことが起きると、子どもたちに負担を強いるような運営者もいるのではないかと考えています。

私たちの法人の方針としては、「信じて任せる」という大きな指針があります。そのため、不安定な状況が起きても、逆にその場に居合わせて驚いた方々には「驚かれましたよね」と声をかけ、「今日は少し不安定な日かもしれませんが、大人でもそういうことはありますよね」といった感じで、理解を求めるような方向でスタッフは動くようにしています。なぜなら、そうしなければリスクばかりを考えてしまい、最終的にはフリースクールが退去せざるを得ない未来になってしまうからです。それは、運営者・管理者として、どこまでリスクを取るか、バランスを取るかとなったときに、どちらに傾くかという問題になります。この点は、どこに位置づけるべきか難しいですが、もしかしたら「ア」の「大人の姿勢」という部分、つまり管理者という立場の大人が行うことなので、その中に含まれるかもしれません。しかし、皆さんの話を聞いて、管理側のリスクとの向き合い方という、愛情とはまた異なる、管理というジャンルの側面も入ってきているように感じました。したがって、このことが言葉として直接反映される必要はあまりないかもしれませんが、もしかしたら管理側のリスクという視点が入っても有効なのではないかと思いました。

**議長** 「信じて任せる」という、非常に大切なキーワードが出てきたように思います。子どもたちを受け入れ、そして信じて任せること。大人は様々な経験をしているがゆえに、先に失敗などを予想してしまい止めてしまうことがあります。しかし、そうではなく、子どもたちを受け入れ、信じて任せるということを、大人の姿勢としてきちんと位置づけていけると良いと考えています。

「(1) 子どもたちの地域愛を育むための方策」については、現時点で内容をまとめることはせず、委員の方々からいただいた意見を骨子に沿って整理し、付け加えて補強していく形で活かしていきます。

(休憩)

**議長** 次に、「(2) 幼少期からの年代に応じた、地域学習の進め方」に移ります。

この項目では「地域学習」という重要なキーワードが出てきます。ここでの地域学習とは、単に地域のことを学ぶだけに留まりません。子どもたちが地域の人・もの・ことと豊かに関わり合いながら、自己を形成していくプロセスそのものであるという幅広い捉え方を示した上で、具体的な方策を提示する流れで考えています。

昨年度に実施したアンケート調査からも見えてきたことですが、子どもたちは年齢や成長に伴って地域の範囲が広がり、地域との関わり方も変容していきます。そうした点を踏まえ、ここでは発達段階に応じた体系的な地域学習の機会を用意し、示していくことが必要ではないかと考えています。

現時点では、発達段階に応じた地域学習のあり方について十分な整理ができていないわけではありませんが、昨年度の調査結果を踏まえて「ア」「イ」「ウ」の3つで方策を示しています。

まず「ア」では、子どもたちが気軽に地域学習に取り組めるような環境づくりについて提起しています。まだ具体的な案を出し尽くせてはいませんが、公民館の中に子どもたちが放課後にふらっと立ち寄れるスペースを作るなど、居場所づくりを含めた環境づくりが必要ではないかということです。また、地域の人財や活動と子どもをつなぐコーディネート機能を、公民館として高めていくことも示してはどうかという案です。

次に「イ」では、公民館等における地域学習の機会や事業づくりに必要と思われることを提起しています。現時点では7点の具体的な方策を示していますが、「発達段階に応じた地域学習のあり方」と関連付けながら、もう少し整理して体系的に示せば、より伝わるものになるのではないかと考えています。

最後に「ウ」では、地域学習を一過性のイベント的な体験に留めず、学びを継続的に広げたり深めたりしていけるような方策を打ち出せたらと考えています。具体的な方策としては、公民館、図書館、博物館という代表的な社会教育施設が連携し、よりダイナミックな形で地域学習の機会を創出することや、AAR サイクルを重視した地域学習の展開などを挙げています。他にも、地域学習を一過性のものにしないための継続的な展開については様々な方策があると思います。

以上が、これまでの審議会等での議論を基に現時点で整理している(2)の骨子案となります。

**委員** (2)の「イ」に「幼少期からの地域学習」とありますが、この表現は少し漠然としているため、もう少し分かりやすくなるような具体的な事例があると良いのではないかと感じました。

公民館や社会教育施設に限定せず、例えば、先日他県の道の駅に立ち寄った際、地域の義務教育学校として取り組んでいる事例を目にしました。そこには、子どもたちの文字で「地域にはこのようなものがあります」「私たちはこのように調べました、ここが良いところです」といった紹介が掲示されていました。

その中には神社に関するものもあり、子どもたちを連れて地元の文化に触れ、掃除をしたり、二礼二拍手の仕方を学んだり、何が祀られているのかを紹介したりしてい

ました。このような取組も地域学習の一つだと思いました。公民館や社会教育施設だけでなく、町内会などとも連携している形です。幼少期から地域の伝統文化にこどもたちと一緒に参加するというようなイメージを持っています。

**議長** 私も幼少期からの地域学習と聞くと、同様な具体例が思い浮かびますし、そのとおりだと思います。

幼少期のこどもたちにとって「遊び」は非常に重要です。遊び、自然や文化に触れることが、こどもにとって重要な地域学習の機会となると考えています。

また、発達段階に応じて地域学習のあり方を体系的に示すべきだと話した意図についてですが、実地調査を行った際に、それぞれの地域学習の取組には「地域とつながる」「地域を知る」「地域をつくる」という3つの観点・切り口があると考え、それをベースとして整理しました。これを単純に当てはめることはできませんが、幼少期においては、特に「地域とつながる」ということが、地域学習のあり方として非常に重要ではないかと思います。

今後は、「つながる・知る・つくる」という観点と発達段階とを結びつけ、「つながる」をベースにして幼少期の地域学習のあり方を具体的に提示していければと考えています。

**委員** 野辺地町に実地調査に行った際、幼少期から社会に出るまでの流れが一覧の表になっていました。小学校で取り組む内容や、最終的な目標に到達する前段階として、幼稚園の段階から表に組み込まれていたと思います。これらが単発ではなく一連の流れとして、「未就学児がこのような学びをすれば、次に小学校1年生、次に2年生へとつながっていくのではないか」という計画を、町を挙げて立てていました。発達段階に応じて非常に分かりやすく取り組まれている素晴らしい事例だったので、参考にすると良いのではないかと思います。

**議長** 野辺地町の体系的な郷土学習の仕組みから学び、それを事例として考えていくことは非常に重要だと考えています。

**委員** 「イ」の項目に「SNS や Instagram 等」という記載がありますが、これからのこどもたちはインターネット社会、IT 社会の中で生活していて、それらの活用が生活に根付いています。そのため、「ア」の「環境づくり」の部分にも、そうした視点がしっかりと入ってきてほしいと考えています。その上で、個々の事業に関する「SNS や Instagram での発信」という意味では、こちらの「イ」にも記載が残って良いと思います。

情報の収集や、他の地域との共有・交流は、こどもたちにとって大きな刺激になると思います。特に自分の地域を意識するためには、他の地域を見ないと客観的に捉えられず、自分の見ている世界が全てになってしまいます。今の時代ですから、外部のものも見せつつ「自分の地域はこうなんだ」と比較できるほうが非常に分かりやすいと思います。そうした点を踏まえると、「ア」のところに、インターネットを含めた IT を活用するような環境づくりが重要だと感じました。

**議長** 「イ」に記載されている視点は、「ア」の環境づくりにも必要ではないかという発言でした。どのように書き分けていくかも含めて検討したいと思います。

**委員** 「イ」にある「SNS や Instagram 等の媒体」という表記についてです。

なぜここで Instagram が特定して挙げられているのか疑問に思いました。前々回の会議で Instagram という言葉が多く出たからかもしれませんが、こどもたちは Instagram よりも YouTube をよく見ている印象がありますし、ここで敢えて Instagram と明記しなくても良いのではないかと感じました。

**議長** SNS と Instagram は並列ではなく、SNS の中に Instagram が含まれるものですから、そのことも正確に記載する必要があります。また、YouTube の活用についても発言がありましたが、こどもたちが普段よく使っているメディアをうまく活用していくという意味だと捉えています。その点についても正確に記述していきたいと思います。

**委員** もしかしたらどこかに意図されていることかもしれませんが、「幼少期から年代に応じた地域学習」という点で、例えば幼少期、児童期のように年代で区切っていくのであれば、その「世代間のつながり」という視点もどこかに入ると良いのではないかと思います。年代で区切って体系化することに意味があると思うので、それが縦軸だとすれば、横のつながりを持たせることも重要だと考えています。

私自身の施設では、これまであまり触れ合う機会がなかった小学生、中学生、高校生、さらに小さな子たちと接する機会が増えています。また、専門学校で非常勤講師をしており、18 歳の子たちとも接しています。彼らと話していると、情報を得ることは非常に上手だと感じます。しかしその一方で、実感が伴わないまま物事を判断するのも上手すぎるのではないかと懸念しています。

例えば、少し大人びた子が政治的な発言をすることがあります。これは関心があるという点で素晴らしいことで、ニュースやネットの情報もしっかり見ているのだなと思います。一方で、情報源が不明確な陰謀論のような極端な意見まで信じ込んでしまい、「こういうものだ」という強い意見を持つてしまうことがあります。

彼らは本当に情報収集能力が高く、検索せずに AI に聞いて解決するなど、非常に素早く、そのスキルは大人でもかなわないほど高いものです。私はそこを見習いたい部分もあるのですが、では「どうしてそう考えたのか」と聞くと、「誰々が言っていたから」「何々に書いてあったから」という答えが返ってきて、実感が伴っていません。このネットの情報を判断する傾向が、普段の生活にも影響しているように見えます。情報を取り入れて、あたかも自分の考えかのように置き換える。行き過ぎると、実感が伴わないものは曖昧になってしまい、学ぶことを阻害する部分もあるのではないかと感じています。

では、どのように実感を伴わせるかということ、やはり「体験すること」、「上の世代の人と一緒に経験をすること」が重要だと思います。先ほどの神社の例のように、上の人からお参りの仕方を教わり、実際に自分でやってみる中で感じたことや考えたことは、こどもの中にずっと残ります。それが何に使えるかは分からなくても、自分の

体験の中で思ったことというのはあまり消えず、それを元に自分の考えだったり、他の物事を考える指針を作っていたりするものだと思います。

教えられる一方で、自分から学び取る力、つまり何を見ても学べる力のようなものが、実感を伴うことで大きく育っていくのではないかと考えると、様々な世代との関わりが重要だと感じています。同じ世代だけが集まる機会はしっかり作った上で、他の世代とも関わっていくことが、もしかしたらこれも一種の体系化と呼べるのかもしれませんが。そのような機会が増えることで、実感を伴いながら物事を進めていけるようになるのではないかと思います。もし既にこの視点が盛り込まれているのであれば、より分かりやすく記載していただけると嬉しいですし、もしなければどこかに加えていただければと思います。

**議長** 発言いただいた前半の「世代間のつながり」については、(2)に書くべきか、(3)の「地域の大人たちの学び・活動の成果をこどもたちの地域学習に生かすための方策」に「地域を世代間につなぐことについて」として位置付けたほうが、構成としては収まりが良いかもしれないと思いながら聞いていました。これについても改めて検討いただければと思います。

もう1つ後半の「情報リテラシー」に関する発言についてです。こどもたちはSNS等を巧みに使いますが、そこに実感が伴わない判断が広がっているという実態は、確かにそのとおりだと思います。だからこそ、この審議会の中でずっとこだわってきた「地域について体験的に学ぶことが大事だ」という点が重要になってきます。

現在、「イ」に「体験」という言葉が載っているだけですが、体験的な学びの大切さについては、きちんと書き込んでいかなければならないと改めて感じました。

**委員** 「イ」の項目にある「SNSやInstagram等の媒体を活用した、こどもの興味を引くような機会・事業づくり」について確認です。これはあくまで「体験型やアウトプット型の取組がある」というお知らせ・広報としてSNSから情報を取り入れるという意味でしょうか。それとも、SNS自体を使って学習するという意味なのでしょう。

例えば、孫がYouTubeをよく見ている、例えば佐渡ヶ島の紹介動画を熱心に見ているせいで、行ったこともないのにまるで住んだことがあるかのように詳しく話します。「夏休みに連れて行ってあげるよ。」と言うと、「動画で全部知っているから行かなくていい。」と真面目に答えるのです。

SNSにおける「興味を持つ」というのは、大人の感覚とは少し違うのだなと怖さを感じました。大人としてはやはり実体験をしてほしいので、SNSだけで完結させるのではなく、体験型の学びが最も重要であるという点を強調したいと思いました。

**議長** SNS等の活用については、広報・宣伝として使うのであれば、「ア」の環境づくりに入れるべきだと思います。

一方「イ」に入れるのであれば、例えばオンラインを活用して地域の枠を超え、他地域の児童や様々な地域とつながるといった活用の可能性の示し方になると思います。その点については、内容によって「ア」にするか「イ」にするかは、きちんと書き分け

ていきたいと思います。

**委員** 私は NPO でインターネットを使った発信を行っている関係もあり、今の話を興味深く聞いていました。この(2)の「ア」にも「イ」にも関わる話で、(1)の「ア」にも関係する「誰が何を発信するか」という問題だと思います。

こどもたちを参加させたいのであれば広報というツールがありますし、リアルな体験という前提がなければ人を巻き込むことはできません。最近は YouTube をきっかけにするケースも多いですが、私個人の話をする、最近は X や Facebook への書き込みや見ることが少し辛くなってきました。ネガティブな発信を見ていて疲れてしまうことがあります。

やはり、地域の中で取り組んでいることについては、大人たちが「地域って良いよね」と思えるようなポジティブな発信をすべきだと思います。受け手側としても、情報の受け取り方が一元的であり、多元的に捉えられていないと感じます。

地域学習の機会の中で、情報をどのように受発信するのかという視点も含める必要がありますし、「ア」を始めるための、「こどもたちが知るために参加してみたい戦略的な発信」という要素も重要だと思っています。

大人たちがそうした工夫をしていかないと、インターネットや YouTube の画面に出ていることだけが事実だと思い込み、そこで思考が止まってしまうのが非常に残念です。そこからどのように巻き込みを図り、参加したいというアクションにつなげていくかが大きな課題です。これに対する明確な答えを出すのは難しいのですが、皆さんの話を聞きながら色々と考えていました。

**議長** インターネットや SNS 等の活用を中間報告の中にどう位置づけていくか、検討していきたいと思います。

**委員** これまでの流れを踏まえつつ、情報の受け手としてどう育つかという点についてです。ネット経由の情報は映像と音に限定されており、リアルな体験や本物の存在からはかなり削ぎ落とされ、切り取られた情報です。そのため、伝え方や切り取り方によって伝わり方は変わってきます。

そのような自覚や体感を得るためには、「アウトプット型」とあるように、こどもたちが作り手として発信していく立場に立ってみるのが良いのではないのでしょうか。そうすると、「自分が思ったとおりの伝わり方をしていないな」というズレを体験できます。そこで、AAR サイクルの振り返りを取り入れ、「自分たちはこういう意図で作ったけれど、こんな伝わり方をしている。ずれているな」と体感することが、もっと伝え方を変えるにはどうすべきか、あるいは自分が受け手だった時はどうだったか、という気づきにつながっていくと考えます。

それらがうまく輪としてつながっていく形をイメージできるよう、内容を絞りつつも、全体のつながりが何らかの図などで入っていると良いのではないかと思います。

**委員** 「幼少期からの」という点と「多様な主体との連携」という点について漠然と考え

ていました。学校教育と社会教育、町内会などの連携はもちろんですが、意外と「福祉」の分野で行われていることとつながっていないケースが多いと感じています。自治体にもよりますが、「就学前までは福祉の枠組みでみるけれど、小学校に上がったらもう関係ありません」というような縦割りがまだあるように思います。

社会教育でやりたいことと、幼児期の福祉事業をもう少し連携させることも大事なのではないかと考えていました。

**議長** 特に幼少期は小学校に上がる前の段階ですので、福祉分野との接続や連携は非常に大事な視点だと思います。

私からも少しだけ発言させてください。私の思いとしては、この「ア」「イ」「ウ」の「ウ」のところには、地域学習を単発のイベントや一過性のものに終わらせないための具体的な方策を述べるべきだと考えています。

ここに上がっている2点のほかに、単発のイベントも大事ですが、社会教育施設にはもう少し長期継続的な事業の取組が期待されるのではないかとということです。そうした長期的な取組の中で、先輩の代から活動が引き継がれ、次の代へと受け継がれていくことで、活動が広がったり深まったりしていく。そうした流れを意識して作っていけるといっても、この「ウ」の「地域学習の展開」の中に組み込んでいけると良いのではないかと考えています。

最後に3番目の項目に進みます。「地域の大人たちの学び・活動の成果をこどもたちの地域学習に生かすための方策」についてです。

これは、地域は大人とこどもが関わり合いながら、そして世代を超えて受け継がれていくものであるということを前提にしています。ここでは、地域の大人の学びや活動をこどもたちの地域活動に結びつけ、一緒に地域を作っていく関係性を築くための方策を示せると良いと考えています。

「ア」「イ」「ウ」の「ア」の部分は、「大人とこどもが共に活動し、語り合う場の創出」です。ここでは、例えばお祭りや防災訓練といった地域活動、あるいは地域の大人たちの仕事に触れるきっかけを作るような公民館事業を充実させていくことが考えられます。また、こどもの活動の中に大人も参加していけるような、こどもと大人の共創型、一緒に作るような事業を生み出していくことも、具体的な方策としてあり得るのではないかと示しています。

次に「イ」の部分は、「地域の人財や、例えばサークル団体などをうまく活用して学習機会を充実させていく」という内容になります。地域の人財や地域団体の方を講師にお迎えして授業づくりを進めていくことだけでなく、例えば部活動の地域展開などの動きとも連動させて、こどもたちの「サークル体験会」のようなことを公民館事業で行ってもおもしろいのではないかと、例として挙げました。

最後に「ウ」の部分では、学校運営協議会や町会・自治会といった既存の仕組みや組織を活用しながら、学校と地域、あるいは学校教育と社会教育の連携を強化していくことを示しています。それによって、地域のこどもと大人と一緒に学び合ったり、一緒に地域づくりに取り組めたりするようにしていきたいと考えています。そのための具体的な方策として挙げているのが、地域学校協働活動推進員と公民館職員とがも

つと連携を強めていけるようにすることです。あとは、公民館が仲介役となりながら、学校の総合的な学習の時間や高校での総合的な探究の時間と、実際の地域活動を接続させてつないでいくようなことも打ち出せたらと考えています。

(3)の部分はどの項目も具体案が豊富に出ているわけではありませんので、ここに縛られることなく、関連する方策などがありましたらどんどん挙げていただければと思います。以上が(3)の骨子案の説明となります。

**委員** 「イ」の「公民館における地域との大人とのつながり」という文章になっています。「公民館における地域と大人とのつながり」にするのか、「公民館における地域の大人とのつながり」にするのかで、また意味が変わってきます。それによって全然違うと思います。

**議長** 「公民館における地域の大人とのつながり」ということです。

**委員** ここは、「地域の大人と子どもがつながる」ことなのか、「大人同士がつながる」ということなのか。どちらも大事だとは思いますが、ここではどういうことなのか確認をお願いします。

**議長** (3)の項目は「地域の大人たちの学びや活動を子どもたちの地域学習につないでいく」という柱の部分です。そのため、大人同士がつながることももちろん大事ですが、子どもと大人をつなぐということが、この部分の大事な焦点になってきます。

**委員** 「ア」の「地域と関わりのある様々な大人と子どもが活動する」という意味でよいですか。

「イ」で「地域サークル、団体の方を講師にした」とあります。しかし、ここが「無償ボランティア」を前提にしているのであれば、サークルや団体は育たないのではないかといつも思っています。実地調査でも、運営の資金面で苦勞されている印象がありました。私自身も色々活動してきてお金の面で苦勞してきているのですが、団体などは色々なところを調べて助成金を探して活動しているところが多いと思います。そうしたことを、県や国、市町村でも助けてあげられるような仕組みや風潮を持ってもらえないかなといつも思っています。このようなことを、答申で提起するのはあまり良くないのでしょうか。

**委員** 実際ボランティアベースで、こうした地域学習の機会を作っていく場合、講師役を担える方は、何かしらのバックアップがあるなど、生活の心配がそれほどない方という条件が、フィルターとして課されてしまうように思います。そのため、そこに出てこられる方や、提供できる学習機会の内容自体にも、どうしても偏りが生まれがちなのかなと思っています。そのフィルターが本当に必要なのか、本来であれば他の生活の糧があるかどうかは問わなくても良いのではないかと思います。そうしたことを考えると、有償・無償という点で、ボランティアベースにならないような仕掛けがあっ

たほうが、幅広く本来目指す役割や内容に向かっていきやすいのかなと思います。

**議長** 答申で書けるかどうかは今後相談しながらにはなりますが、確かに NPO 法人などには然るべき謝金を払うのが筋だと個人的には思います。ただ一方で、公民館には色々なサークルがあります。そうしたサークル活動をしている方に、普段の活動の延長で「こどもたちに教えて」とお願いするのは、人間的なつながりの中でやれる部分がいっぱいあるとも思います。どの団体とどのようにつながるのかによって、謝金が必要か否かもケースバイケースで変わってくる部分があると思っています。ですので、あまり単純には書けないかなと思ったりもしました。

**委員** 「イ」は、「公民館における」「公民館のもっている」と主体が公民館となっています。しかし、この部分というのは、組織における持続可能性の問題があると思います。実地調査の大畑公民館では、人がいて、まだ自治体の方で手当ができていたから良いけれど、今後は公民館自体の持続性の問題もあるでしょう。また、実際に地域サークル自らが持っているノウハウを持続させるための問題など、そのようなことがすごく関係している気がします。

答申として書き込むのが適しているかどうかはありますが、主体は公民館に限らなくても良いのではないかと感じています。第2章の「取組事例から見えてくる課題」の中でも、やはり資金調達の話が出ていました。補助金など様々なものを活用しながら、そこに実財源として謝金をもらうことも出てくるので、どのように整理するかは課題ではあると思いました。

**議長** 「持続可能性」という部分についてです。確かに地域の中で、公民館などで活動しているサークルなども、今はかなり厳しい状況にあるのかなと思っています。どんどんメンバーが高齢化して新しいメンバーが入ってこない、特にコロナ禍で集まれなくなったために解散してしまっているところも出てきています。

そうした地域の学習活動や文化活動をもう一度元気にしていくためにも、こどもたちをそこに巻き込んでいく、一緒に活動していくという方策はあると思っています。

「サークル体験教室」のようなものは、そのようなイメージです。普段、年配の方たちが仲間と活動しているところにこどもたちが入ってきて、そこで教えてあげたり一緒に活動してみたりすると、色々な刺激や元気をもらえたり、こどもたちも色々な学びにつながったりすることがあります。それが、大人の学びや活動の成果をこどもたちに受け継いでいくということにもつながっていくと思っています。

**委員** 私が直接関わっているところで言いますと、水曜日の夕方4時から総合社会教育センターでやっている「自主夜間中学あおも・リラ」という活動があります。そこでは、こどもも来ますし、成人期の方や高齢の方も来ます。それに対して教える担当の人もいて、その人たちも幅広く、中学生や大学生もいれば大人もいて、幅広い方々が来ています。「学びたい」ということに対して教えていくために、自分たちもアップデートしたり工夫したりして場を作っています。そこに対して参加者は受動的ではなく、「も

うちよっところこういう教え方をしてもらいたい。」「こんな活動をしてみたい。」「教え方がちょっと分かりづらかった。」といい意見も出してもらいながら、お互いに担い手になっていくような仕組みがあります。この取組は、面白いのかなと思ったのと、基本的にボランティアベースでやっているの、参考になるのかなという点です。

でも、それを「全部やってね」となると広げづらくもなるので、ボランティアベースの難しさのようなところを盛り込みたいと思いつつ、でもボランティアベースでもできることはある、というのは1つ参考になると思いました。

**議長** 社会教育の醍醐味や面白さというのは、教える人と学ぶ人が固定的な関係ではないというところだと思います。ですので、「共に学び合い、教え合い」というような場をこどもと大人と一緒に作っていくということが、特に「ア」の部分に関わって大事な視点になってくるのと思っています。

(3)の「イ」の部分ですが、見出しが「地域サークル、団体の方を講師にした地域学習の機会づくり」となっています。しかし、もう少し見出しを広いものにしたほうが良いのではないかと思います。講師という限定的なことではなく、地域の人やサークル団体などつながりながら学習機会を充実させるという、もう少し幅を持たせた見出しにするということです。その中の具体的な項目として、例えば地域の方や若者、地域の大学生、そうした人たちとこどもたちが一緒に活動して学べる機会を作るということも、方策として挙げていくと良いのではないかと考えています。

もちろん大学などがある市とそうではないところでは当然違いはありますが、こどもたちが「斜めの関係」で、ちょっと上のお兄さんお姉さんと一緒に活動し、そこから学ぶ体験ができるというのはとても意味があることだと思います。ですので、見出しを少し幅広いものに変えながら、そこに若者や大学生などともつながる、ということを入れてはどうかと考えています。

**委員** 「ア」と「ウ」に比べて「イ」の見出しが具体的で、レイヤーが違うような気がしていました。もしかしたら、「公民館における地域の大人とのつながり」という内容が上に来たほうがしっくりくるのかなと思います。例えば、「イ」のところで「機会をつくる、事業をつくる」ということが大事な部分であれば、「公民館における地域の大人とのつながりの機会をつくる」という見出しにして、その下に「地域サークル・団体の方を講師にした地域学習」をぶら下げたほうが、レイヤーが揃うかなと思いました。

**議長** 私も同感です。見出しを少し変えると、「イ」の中にも色々な具体案、具体的な方策が入ってくるのではないかと思います。

**委員** 地域サークルや団体の方を講師に招いて地域学習の機会を設ける際、有償か無償か、ボランティアか、NPO 団体かといった話がありました。その際、「どういう方を講師として招くのか」「どういう方から意見を聴くのか」という基準を設けることから始めるのも良いと思いました。

テーマは、地域の大人たち、学んでいる人、活動している人を次世代に紹介する、

という側面が含まれていると思います。最終的にはどんな方が来ても良い機会になるし、良い講師にもなるし、学ぶ側も良い学び手には確実になれます。しかし、方針や方策を立てて、「こうなってほしい」というものを作っていると思っていますし、それは願いのようなものです。ですから、まず提案する側がどのような願いを持っているのかを明確にしておくべきではないでしょうか。

例えば、私も会議などに呼ばれて「忌憚のないご意見どうぞ」と言われると、「まずそちらが何をしたいか、ざっくりで良いので教えてもらって良いですか」と思う時があります。それに対して、立場や役割もあると思いますが、まず「何がしたいのか」が固まっていなければ、有効な意見を出せず、単なる好みのお話をしてしまうような気がします。そのような時、「この時間は有効に使われているのだろうか」と疑問に感じることがあります。ただ、相手側が、自分の頭の中になく本当に広い、幅広い意見を求めてそう言っていることも理解できます。

しかし、今回は答申を作っているということも含め、何を目標に、何を願っているのかを明確にして、相手方にも依頼をかけたほうが良いと思います。有償か無償かという話は、その後で出てくる話でしょう。例えば、自分がサークルとして依頼された団体の立場だったとします。「自分たちはこういう取組で、こういう願いを持っていて、こういうことがしたいので、あなたの活動のここに関わってほしいと思いました。」と言われると、それに対して積極的に関わったり、「良いです、できます。」と答えたり、「そこは少し自分たちとずれているかもしれません。」と言えたりします。関わる範囲が広すぎるよりも、ある程度方針や基準のようなものがあり、「そこに入っているのをお願いしています。」と言われたほうが、積極的に活動している人たちとはやりやすいのではないかと思います。

広く意見を募るとするのは、ある意味作戦であり、やりやすさでもあり、必要なことだと理解しつつも、いざ民間の協力者を探す段階になった時に、広すぎると「自分のこと」だと感じにくいとか、「これは自分たちに向けられているのか」が分かりづらいところもあります。今回のような講師を招く場合は、その基準のようなものを設けて、「あなただからお願いしている。」という点を理解してもらえれば、かなり良い関わり方ができる基礎になると思いました。そのため、基準づくりもどこかに含めると良いのではないかと考えました。

**議長** 例えば、公民館として、地域のサークルや地域の団体の方とつながって何らかな地域学習の機会を作り、その中で子どもと大人がつながっていく場を創出しようと考えた時に、「こういう思いがあって一緒にやってほしい。」ということや、しっかり公民館側がその団体に伝えられるということが大事ということでもあったと思います。そうすると、公民館としての「つなぐ機能の強化」ということになります。どのように団体とつながりながら子どもと大人を結んでいくのか、その時に公民館が果たす「つなぎ役、コーディネーター役」がとても重要な意味をもってきます。このことが「イ」の前提になってくるのではないかと思います。

**委員** (3) 全体をとおしてですが、子どもが「参加する」という表現があって、単純に

参加するパターンはあると思います。しかし、子どもたちに受付を任せるとか、一部の企画を任せるとか、子どもに何かを預ける、引き継ぐという主体的な参画、運営に参加させる部分を作っていくことがあればよいと思います。そうすることで、理解も深まり、大人との意思疎通ができ、色々な学びが生まれるのではないかと考えています。

全体的に、話を聞くとか参加してみるとか、関わりが薄く感じるような言葉が並んでいると思ったので、もう少し中に入っていくイメージが良いのではないのでしょうか。

例えば、地域で賑わっているようなものがあるなら、集客の部分はそこまでがんばらなくてもよい環境があるので、子どもたちに成功体験を上手く引き継いでいけると 생각합니다。結果的に事業を子どもが引き継ぐのか、一部分だけ引き継ぐのか、改良していくのかは分からないけれど、最終的に引き継ぐというところを踏まえて考えると、もう少し中に入ってくるイメージの言葉を全体的に並べたらどうかと思いました。

**議長** 例えば、「(1) 子どもたちの地域愛を育むための方策」の「ウ」に「子どもたちの出番をつくる」という表現がありました。今の発言した内容は、(3)にも深く関わっている内容だと思ったのですが、書き分けていくときには、(1)に「子どもたちの役割や出番をまずは用意していく。そこが参加の出発点ではないか。」というように位置づけるという案もあると思いました。それに関しては、文章にしてみてもからでなければ、収まりが良いのかどうかは分からない部分だと思います。

**委員** 「ウ」の「探究活動とのつながり」の文章について、主語のつながりなどが曖昧で解釈に迷うため、確認したいです。

**議長** この項目だけだと、分かりにくく感じられると思います。これまでの議論を踏まえた解釈かもしれませんが、学校で行われている「総合的な学習の時間」や高校の「総合的な探究の時間」を、実際に行われている地域の活動と結びつけることで、子どもと大人のつながりがより豊かになっていくのではないかと、ということ「ウ」では挙げているのだと考えています。

また、学校の総合探究と地域の活動をつないでいく時に、公民館のような施設も一定の役割を果たせるのではないかと、むしろ果たしていく必要があるのではないかと考えています。そのような意味合いで、ここに位置づけると良いのではないかなと考えています。

**委員** 私は、スポーツを中心とした余暇活動を、発達障がいや知的発達障がいなどがある方も含めて活動しています。そうした活動に参加している方々の思いも背負って発言します。いわゆる「語る」ことや「発信する」ことを、分かりやすい形で表現しづらい存方々も、同じように地域に暮らし、育っています。そうした仲間が地域にいるという視点を、どこかこう含めてもらえると大変ありがたいと考えています。

改めて(1)に戻っていく話ではないかと感じていました。学校運営協議会、町内会などとの連携が組まれていくことになると、義務教育段階の学校や町内会の中には、

本当に多様な子どもたちや住民がいます。その中には、先ほど申し上げたような方々も当然含まれています。

それぞれが主体として、自己決定や意見表明、参画をしていくことを考える際、言葉や共通言語でお互いにスムーズにコミュニケーションを取れる方々ばかりではありません。自分の思いを語るのが苦手な方々もいます。そうした方々も巻き込んでいくための作戦や仕組みづくりについて、私たちはどこかで視野に入れ、ともに考えていくべきではないかと思っています。

**議長** 非常に重要な視点であると思います。一言で「子ども」と言っても、一人一人に様々なバックグラウンドがあり、多様な個性を持っています。そうした実態をきちんと踏まえ、「すべての子どもたち」を前提として物事を考えていかなければならないということは、中間報告全体に貫くべき大事な視点だと考えています。この点は、報告書の中にもぜひしっかりと明記すべきだと思います。

また、関連して(3)の「ア」にある「語り合う」という言葉についてですが、この文言を外す必要は全くないものの、語り合う前段階として、もっと「関わり合う」といったことが重要になるのではないかと感じました。そうした「関わり合い」のための場を創出していくことが前提になるのではないかと改めて考えました。

**委員** 私が率直に感じているのは、子どもたち、特に小中学生が地域に出ていく場が現在ほとんどないということです。小学生は放課後に児童館などへ行った後は家に帰り、休日も家族と過ごすことが大半です。

また、部活動の地域展開の話がありましたが、現実には民間クラブ化が進んでいて、子どもたちはそちらに通うため、地域との関わりが薄れています。保護者に経済的・時間的な余裕がある家庭では、子どもを様々な場所へ連れて行っていますが、小・中学生が日常的に地域で過ごす時間は本当に減少しており、この状況をどうしていくべきかを考えていました。逆を言えば、部活動のクラブ化が進んで学校から切り離された際、今度はスポーツや文化活動を何も行わない子どもたちが増えていくのではないかという心配もあります。そうした子どもたちの受け皿となる活動の場という意味では、まさに地域の「人財」を活用していく必要性が、今後さらに高まっていくのではないかと考えています。

先ほど話があった「探究活動」についてですが、現在は小・中学校でも地域について調べる学習が行われています。ある地域密着型の高校の事例ですが、高校生が中学校を訪れて自身の探究活動の成果を発表する機会がありました。これは非常に素晴らしい取組だと感じています。

中学生も漠然と「地域にこんなものがあれば良い」「ここをこう変えたい」という思いは持っていますが、それを実現する際の壁のようなものまでは理解していません。そこを高校生が、地元の企業などと連携した実践をもとに、「実現しようとするところ」が必要になる」「ここでこのような壁に突き当たった」といったリアルなプロセスを発表してくれたため、中学生にとって大変良い学びになったというのが私の実感です。

高校生の取組を中学生が聞くことで、単なる漠然としたイメージに留まらず、地域社会の様々な仕組みが関わっているのだと学べる場として、「あおもり創造学」は非常に意義のある取組だと考えています。

ただ、これが規模の大きな市にある高校の場合、事情がまた異なってくるのではないかと考えています。また、先の事例では企業との連携でしたが、学校という特性を生かせば、企業だけでなく役場関係などともつながりを作ることで、より多様な子どもたちが関われる場面を創出できるのではないかと思います。そうしたネットワークを上手く活用できると良いのではないのでしょうか。

**議長** 今の発言は、「ウ」の項目の中身に関わってくる重要なポイントだと感じました。もちろん、学校における探究活動と地域の活動が完全に切り離されているわけではなく、そこを上手くつなごうとしている実践が「あおもり創造学」であると思います。しかし、現状ではまだ不十分な部分があるのも当然事実です。

学校ごとに取組状況や課題に違いがある中で、どのようにして接続をもう一步強めていけるのか、という点がこれから大事な視点になってくるのではないかと受け止めました。

**委員** 「ウ」に示されている「地域学校協働活動推進員と公民館職員との連携」は、非常に重要な視点であると感じています。新潟県の能生地区公民館に実地調査をした際、この両者の連携が大変うまく機能しており、こうした連携があつてこそ様々な取組が展開していくのだと感銘を受けました。

現状の地域の実態を見てみると、地域学校協働活動推進員や学校運営協議会のメンバーが、地域の特定の重鎮の方々に固定化されていて、活発な意見表明が難しい雰囲気があったり、公民館職員は貸し館の管理業務に留まっているような印象を受けたりする場面が多々あります。そうした実態がある中で、両者がどのように真の連携を図っていくべきなのか、難しさがあると考えています。

例えば、公民館職員の意識改革やスキルアップをどのように図っていくのか、あるいは、地域の実践的な人財をどのように学校運営協議会や協働活動推進員へと登用していくのか。こうした本質的な課題を、報告書の中でどのように表現し、落とし込んでいくべきなのか気になっていました。

**議長** とても大事な部分だと思いました。例えば、地域学校協働活動推進員の配置をもっと充実させていくことなども、当然必要になってくると思います。また今回の報告書では、特に「公民館等における」という文言があるため、公民館を中心に議論を進めていますが、公民館の現状を踏まえると、ここで議論している内容は、かなりハードルが高い取組であるとも感じています。いずれにしても、公民館等の社会教育施設をどのようにパワーアップしていくかという議論は、今回の内容と並行して進めていかなければならないことだと思います。

そして、その課題は、今回積み残しとなり、次期へと送ることになった3番目の「地域に根付いた持続可能な取組にするための仕組みづくり」というテーマの内容に関わ

ってくると思うので、今期の生涯学習審議会としては、重要な課題として次期につないでいけると良いのではないかと考えています。

**委員** 私も当時のことを思い出しますと、学校側から「このような取組があった」という報告が大半を占め、それに対して地域側が「そうですか」と受け止めるに留まるような、そのような雰囲気であったと感じています。だからこそ、「ウ」の項目にある「仕組みの活用」という部分に、これからの課題や目標としての強い思いを抱いていました。

したがって、現在の文言に現状を踏まえた表現を少し付け足したり追加したりすることができれば、表現が少しソフトになり、次期審議会における目標に組み込みやすくなるのではないかと考えています。現行の文言のままでは、現在の学校運営協議会等の実態を鑑みると、少しハードルが高すぎるのではないかと感じていました。

**議長** 現状を踏まえて段階的にしっかり文言を書き込んでいきたいと思います。

委員の皆様、本日はありがとうございました。本日はあえて結論を一端にまとめることはせず、中間報告の骨子に対して皆さんから様々な視点で肉付けをしていただくという主旨で、大変活発な意見をいただいた形になります。

本日いただいた貴重な意見は、資料3の各該当部分へと適切に反映・位置づけを行いながら、次回の生涯学習審議会において、さらに議論を深めていただくための資料として示したいと考えています。次回の審議会の際には、文章化した形で提示できるかと思しますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、議題の「その他」に移ります。事務局から説明をよろしく願いいたします。

### **(事務局から「今後のスケジュール」について説明)**

**議長** ありがとうございました。スケジュールについては、少し後ろ倒しをさせていただくような形で進めていきたいと思います。今日は本当に貴重なご意見をたくさんいただきました。ありがとうございました。

## **3 閉会**

**(内容省略)**